

# 令和4年度 第1回 千葉県 環境審議会 企画政策部会

## 議 事 録

日時：令和4年5月24日（火）

午前10時00分～

場所：千葉県 文書館 6階 多目的ホール



## 目 次

1	開 会	1
2	環境生活部長あいさつ	2
3	企画政策部会委員紹介	3
4	企画政策部会長あいさつ	3
5	議 題	
(1)	審議事項	5
	千葉県地球温暖化対策実行計画の見直し方針について	
(2)	報告事項	20
	(仮称)千葉県カーボンニュートラル推進方針イメージについて	
	第4次千葉県庁エコオフィスプランの改定(骨子案)について	
(3)	その他	31
6	閉会	32



## 1 開会

**司会** ただいまから、千葉県環境審議会企画政策部会を開催いたします。

私は、本日の司会を務めます、千葉県環境生活部温暖化対策推進課の仲川と申します。よろしくお願いいたします。

**司会** はじめに、配付資料の確認をさせていただきます。

「次第」、「委員名簿」、「千葉県地球温暖化対策実行計画の改定について」諮問と裏面が付議になっております。

次に、右上に資料1と書いてございます「現行の実行計画及び取組方針の概要について」でございます。

次に、資料2「千葉県地球温暖化対策実行計画の見直し方針」でございます。

次に、資料3「千葉県地球温暖化対策実行計画改定スケジュール」でございます。

資料4「(仮称)千葉県カーボンニュートラル推進方針イメージ」でございます。

次に、資料5「第4次千葉県庁エコオフィスプラン改定(骨子案)」でございます。

最後に参考といたしまして「令和4年度における主な地球温暖化対策関連事業」でございます。

また、最後に意見提出様式を御用意させていただきました。

資料は以上でございます。

**司会** 次に、オンラインで御出席の委員の皆様の留意事項についてお伝えします。

カメラ機能はオンに、音声についてはミュート状態にいただき、御発言の際には「手を挙げる」を押していただき、指名されたあと、音声をオンにして、お話いただきますようお願いいたします。

**司会** 本日は委員総数10名に対し、8名の委員に御出席をいただいております。半数以上の委員が出席されておりますので、千葉県行政組織条例第33条の規定により本日の会議が成立しておりますことを報告いたします。

**司会** 次に、この会議及び会議録は、千葉県環境審議会運営規程第10条第1項及び

第11条第2項の規定により、原則公開となっております。

本日の会議の公開につきましては、公正かつ中立な審議に支障がないものと考えられますので、公開といたしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

司会 それでは、傍聴人が入室いたします。

## 2 環境生活部長あいさつ

司会 開会に当たりまして、千葉県環境生活部、吉野部長から御挨拶申し上げます。

吉野環境生活部長 おはようございます。千葉県環境生活部長の吉野でございます。

本日はお忙しい中、会議に御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、千葉県では、平成28年に地球温暖化対策の実行計画を策定したところでございますが、国では、令和2年に首相が2050年カーボンニュートラル宣言を行って以降、地球温暖化対策推進法の改正や計画等の改定を行っており、温暖化対策を取り巻く状況は大きく変化をしております。

こうした中で、持続可能な千葉県を将来世代に残していくためにも、2050年カーボンニュートラルに向けた取組は不可欠であり、先日、県におきまして、県庁全体を挙げて取り組むための庁内の横断的組織として、千葉県カーボンニュートラル推進本部を立ち上げたところでございます。今後、一層の温暖化対策の推進に取り組んでまいります。

なお、本日の会議では、千葉県地球温暖化対策実行計画の改定の方向性について御審議をいただくとともに、カーボンニュートラルに向けた取組についての県の中長期的な考えを示すための推進方針のイメージと、県庁自らが率先して温暖化対策に取り組むために改定する千葉県庁エコオフィスプランの改定の骨子案について御報告をさせていただきます。

皆様方には忌憚のない御意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

### 3 企画政策部会委員紹介

司会 次に、委員を御紹介いたします。

まず、来庁により出席いただいている委員から御紹介いたします。

佐々木部会長でございます。

近藤委員でございます。

次にオンラインで出席いただいている委員について名簿順に

伊藤委員でございます。

池邊委員でございます

上野委員でございます。

羽山委員でございます。

桑波田委員でございます。

本郷委員でございます。

亀山委員、外山委員におかれましては、所要により本日は御欠席との連絡を受けております。

司会 続きまして、県関係職員を紹介いたします。

吉野環境生活部長です。

石崎環境生活部次長です。

山縣環境研究センター次長です。

小林温暖化対策推進課長です。

### 4 企画政策部会長あいさつ

司会 それでは、審議にあたり、佐々木部会長に御挨拶をいただきたいと存じます。

佐々木部会長 企画政策部会長を仰せつかっております東京大学の佐々木でございます。

本日は、朝からお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

いわゆる気候変動の緩和策と言われるものに関する実行計画、この改定をこれから

検討していくということでございますが、この種の話が本格化したのは2015年のパリ協定で、その中で、全ての国が参加し、自国で決定する貢献という形で、2030年度に2013年度比で26%削減という目標を日本政府が出したということであり  
ます。

その後、御案内の通り、当時の菅総理が2020年に、温室効果ガス実質ゼロということ  
を宣言し、その翌年には、地球温暖化対策計画で、従来の26%削減の目標を引き  
上げまして46%にしたということを受けまして、今回、千葉県として計画を改定して  
いくということで聞いておりますので、非常に目標としては高い目標であるという  
ところ。

それから千葉県、御案内のとおりでございますが、日本で一番CO<sub>2</sub>を排出している  
というようなこともございます。

ですので、非常になかなかハードルが高いものではございますが、一方で県の特徴  
とか、事情というのが当然ございまして、そういったものを考えながら、どういった  
ことをやっていくのがよりよいのか、ということをしっかり検討していくのかなという  
ふうに認識をしております。

今年度末に計画を策定するというふうに伺っておりますので、今日がその第1回と  
いうことで、是非、今回、色々なアイデアを出していただいて、どういったことができ  
るかということをご皆さんで検討できればというふうに思っております。

どうぞ忌憚のない議論をよろしくお願いいたします。

**司会** ありがとうございます。

大変申しわけございませんが、吉野部長におきましては、所用のため、ここで退席  
させていただきます。

**司会** 議題に入る前に、企画政策部会への付議についてご説明いたします。

お手元の資料、名簿の次の資料にございますとおり、4月28日付けで千葉県から  
千葉県環境審議会に対し、「千葉県地球温暖化対策実行計画の改定について」諮問が  
あり、諮問に対し、千葉県環境審議会から、千葉県環境審議会運営規程第5条の規定  
により、同案件を企画政策部会で審議するよう付議がされております。

それでは、これより議題の審議をお願いいたしますが、議事の進行につきましては、



「千葉県行政組織条例第33条」の規定により、佐々木部会長にお願いいたします。

## 5 議題（1）審議事項 千葉県地球温暖化対策実行計画の見直し方針について

佐々木部会長 それでは、これより千葉県環境審議会企画政策部会の議事に入りたいと思いますが、議事に先立ちまして、議事録署名人を指名させていただきます。

議事録署名人を、近藤委員と上野委員にお願いしたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

佐々木部会長 それでは議事に入ります。

本日の議題は「千葉県地球温暖化対策実行計画見直し方針について」となっております。

初めに、資料1の現在の計画の概要について御説明をいただき、質疑を行ってから、資料2の計画の見直し方針の説明をいただきたいと思います。

それでは事務局から資料1につきまして、説明をお願いします。

事務局 本日の審議事項である「千葉県地球温暖化対策実行計画の見直し方針」について御審議いただく前に、まず、現行の実行計画や取組方針の概要を説明させていただきます。

地球温暖化対策には、温室効果ガスの排出を抑制する緩和策と、既に現れている気候変動の影響や、長期的に避けられない影響に対して、被害を回避・軽減する適応策があります。

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の規定に基づき、千葉県の区域の緩和策について定めているのが、「千葉県地球温暖化対策実行計画」です。

資料1を用いて、平成28年9月に策定した現行の実行計画の内容を振り返りたいと思います。

まず、資料1の1ページをご覧ください。

この計画は、地球温暖化対策推進法に基づく法定計画で、計画期間は2016年度から2030年度まで、基準年度は2013年となっております。

対象となる温室効果ガスは、二酸化炭素、メタンなど、地球温暖化対策推進法第2条で定められた7種類で、四角の枠内に記載しております。

温室効果ガスの削減目標は、千葉県の2030年度の人口や経済状況、当時の国の地球温暖化対策計画で示された削減目標26%をもとに、製品出荷額やエネルギー消費量など国と県の比を用いて按分して算出し、さらに県独自の施策に係る削減量を積み上げるなどして、22%に設定しました。

また、目標は、千葉県の二酸化炭素排出量の約8割を占める、家庭、事務所・店舗等、製造業、運輸貨物の4主体について、それぞれの主体が自覚を持って行動できるよう、主体ごとに設定しております。

目標の指標は、わかりやすく、取組の効果を実感しやすいもの、例えば家庭では「世帯当たりエネルギー消費量を30%削減」、「自動車1台当たり燃料消費量を25%削減」などと設定しております。

具体的な目標につきましては、主体別にそれぞれ四角の枠内に記載しているとおりです。

資料1の2ページをご覧ください。

目標達成に向けた県の施策につきましては、地球温暖化対策推進法第21条第3項の各号に定める項目に従い、4つの基本的な方向性に沿って、施策を整理しています。

再生可能エネルギー等の活用に向けては、その導入等について、地域振興や地域の特性を踏まえた取組の推進、家庭や企業における太陽光発電設備などの導入、水素社会構築に向けた取組を推進します。

省エネルギーの推進に向けては、あらゆる主体で節電・省エネの徹底、エネルギー消費を大幅に減少させる取組を進め、家庭や事務所・店舗等においては、エネルギー消費効率を向上させるための取組を推進します。

温暖化に資する地域環境の整備・改善に向けては、コンパクトなまちづくりや交通環境の整備、森林整備、緑化などの取組、公共交通機関の積極的な利用など、低炭素なインフラ利用を推進します。

循環型社会の構築に向けては、3Rの推進、バイオマスの活用などにより、循環型社会の構築に向けて取り組み、家庭向けには3Rの取組を推進し、事業者に対しては廃棄物発生抑制やバイオマス利用施設の導入等の取組を支援します。

資料1の3ページをご覧ください。

現行の実行計画の実績です。全体の削減目標は、2030年度において温室効果ガスを2013年度比で22%削減するものですが、2017年度現在では12.5%の削減となっております。

現在の目標は、平成28年5月に策定された、国の従前の地球温暖化対策計画の目標である26%削減をもとに設定されたもので、令和3年10月に改定された国の計画では、目標は46%削減に大幅に上積みされております。

主体別の削減目標に対する、2017年度の実績を表にまとめております。

製造業の生産量当たりエネルギー消費量は、2017年度時点で、2030年度目標の10%削減を上回る、12.3%削減を達成しております。

一方、事務所・店舗等の事業系一般廃棄物の排出量は0.2%、運輸貨物の貨物自動車の輸送トンキロ当たり燃料消費量は3.1%、それぞれ増加しています。

その他の目標に対する実績は、表に示したとおりです。

資料1の4ページをご覧ください。

実行計画に定めた主な取組の、平成30年度～令和2年度までの3か年の実績を表にまとめております。

再生可能エネルギー等の活用に関する取組の、太陽光発電設備やエネファームの設置費助成件数は、やや減少傾向にあります。省エネルギーの促進に関する取組の、家庭用蓄電池設置助成件数は、増加傾向にあります。

その他の主な取組の実績は、表に示したとおりでございます。

続きまして、資料1の6ページをご覧ください。

千葉県気候変動影響と適応の取組方針の内容について、振り返ります。

地球温暖化対策のうち、既に現れている気候変動の影響や、中長期的に避けられない影響に対して、被害を回避・軽減する適応策について、千葉県の方針を定めているのが千葉県気候変動影響と適応の取組方針であり、平成30年3月に策定いたしました。

その後、平成30年12月に施行された気候変動適応法第12条で、都道府県等は、地域気候変動適応計画を策定するよう努めることとする、と規定されたことから、本取組方針を平成31年2月に、気候変動適応法に基づく計画として位置づけました。

計画期間は、実行計画の計画期間に合わせて2030年度までです。

農林水産業、水環境・水資源、自然生態系など7分野について、将来予測される

主な影響や、その影響に対する県の施策における適応の取組方針をまとめております。

適応の考え方は、既に現れ、中長期的に避けられない影響に対し「適応」していく。

現状や将来のリスクを把握し、長期的な視点で社会、経済、環境システムの脆弱性を低減し強靱性を確保する。

影響予測には不確実性があることを前提に、情報収集・知見蓄積しつつ、柔軟に施策を見直していくこととしております。

次に、千葉県の気候変動の状況ですが、銚子地方気象台のデータでは、年平均気温が100年あたり1℃上昇しております。

日最高気温が30℃以上となる真夏日や、夜間の最低気温が25℃を下回らない熱帯夜の日数が増加しており、気候変動影響のみとは限りませんが、1980年代以降は増加の程度が大きくなっております。

気候変動による傾向を確認するためには、100年程度の傾向を見る必要があると言われており、あくまでも40年程度の傾向ではありますが、県内17か所のアメダスデータでは、1時間降水量50mm以上の発生回数は、増加傾向にあります。

千葉県の気候変動の将来予測の主なものです。

気候変動に関する政府間パネルIPCC第5次報告書で設定された、温室効果ガスの排出の4つのシナリオの条件を用いた、各種調査等で出された予測です。

年平均気温は、環境省の委託事業による研究結果では、最も排出量が多いシナリオRCP8.5の場合、4.2～5.0℃上昇する予測となっております。

真夏日日数は、東京管区気象台の気象変化レポートでは、RCP6.0シナリオ相当の条件で、年間平均29日が、将来、2076年から2095年には、平均69日に、40日増加する予測となっております。

1時間降水量50mm以上の発生回数は、同じく気象変化レポートで、現在の年間約0.1回から、約0.4回とおおよそ4倍になる予測となっております。

日本沿岸の平均海面水位は、環境省の研究結果で、RCP8.0の場合、およそ58cm上昇とされています

資料1の7ページをご覧ください。

7分野における将来予測される主な影響と、県の施策における適応の取組方針の主なものを、表にまとめました。

農林水産業の分野では、水稻の生育への影響、病害虫による被害拡大の懸念に対し、

高温障害軽減技術の開発・普及、病害虫発生予察で、高水温化によるノリの生産量の減少などの懸念に対しては、ノリの高水温耐性品種の開発・普及などで、健康の分野では、熱ストレスによる死亡者数、熱中症患者搬送者数の増加懸念に対し、熱中症予防・対処法の普及啓発や発生状況の情報提供などで、対応します。

その他については、表に記載したとおりとなっております。

資料1の8ページをご覧ください。

最近の、世界・国・県の動向と予定の主なものを、表にまとめております。

2020年10月、当時の菅首相が国会で2050年温室効果ガス実質ゼロを宣言いたしまして、2021年2月には、当時の森田千葉県知事が、2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言を行いました。

21年5月には、改正地球温暖化対策推進法が成立し、10月には、国の、地球温暖化対策計画・政府実行計画・気候変動適応計画・エネルギー基本計画が閣議決定されました。

2021年10月～11月にかけて、COP26がイギリスのグラスゴーで開催され、産業革命前からの気温上昇を1.5℃以内にする目標に向かって、世界が努力することを正式合意しました。

また、今年9月には、IPCC第6次評価報告書統合報告書が承認される予定で、11月には、COP27がエジプトのシャルム・エル・シェイクで開催予定となっております。

資料1に関する説明は以上です。

**佐々木部会長** 御説明ありがとうございました。

それではただいまの事務局からの御説明につきまして御意見、御質問などございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**近藤委員** 御説明ありがとうございました。

現行の計画ということですが、6ページ(3)「県の気候変動の現状」ということで、100年間に1度上昇ということですが、銚子地方気象台でということですが、

銚子気象台は、気温上昇の中から気候変動分を差し引くためのバックグラウンドとしてよく使われているところです。

ですから、実際には、我々が感じる気温というものは、都市気候の影響で、もっと高くなっているはずです。やはり、都市気候の影響というものを、全体の対策の中で、もう少し強調していったほうがいいのではないかと感じております。

都市気候となりますと都市の構造とか、土地利用になりますので、そこはまた新しい対策の方針が出てくるのではないかと思います。

**佐々木部会長** ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

オンライン参加の皆様、挙手機能で手を挙げていただくか、あるいは発言いただいても構いませんが、いかがでしょうか。

**佐々木部会長** 私からちょっと質問になりますが、3ページのところで、2017年度の温室効果ガスは2013年度比で12.5%の削減実績があるということですが、その下に内訳が出ていますが、下の表ですと、それぞれ二酸化炭素に換算した時にどれだけ削減されているかということはよく分からないという印象を受けました。

実際にどういったものが二酸化炭素の削減に貢献しているかという情報があれば教えていただきたい。

多分、自動車とかは、性能向上などが効いているのだらうと思いますが、そういうもの買い替えてとか、そういったことがより効果が上がってくるというようなことで、それに対して支援を行って、という議論があると思いますが、そういった意味で、どの辺りが効いているかというのを少し教えていただければと思います。

**事務局** 削減率が高くなっているのは、自動車1台当たりの燃料消費量の12%とか、事務所・店舗等という延床面積1㎡当たりエネルギー消費量が12.9%、それから、製造業の生産量当たりエネルギー消費量というところです。

これの内訳、詳しいところについては、今データはないんですが、想像されるところで言うと、自動車の燃費向上、そういったものへの買い替えが進んでいるとか、事務所店舗等という、高効率のエアコンやLEDの導入など、製造業という、製造効率が上がっているのではないかと想像がつきますが、細かい内訳の部分まではデータを持っておりませんが、そういったあたりだと思っております。

**佐々木部会長** これから46%の目標ということで、かなり引き上げられるので、何により貢献するかというところは是非認識しておいていただければと思います。

**佐々木部会長** 他いかがでしょうか。御質問などございませんでしょうか。

**近藤委員** 現行の計画を見ますと、基本的には排出を減らすということが主体になっていますが、2015年度以降の色々な活動を見ていますと、吸収を増やすという方向性が非常に強くなっていて、色々なボトムアップの活動も出てきたように思う。

例えば、フランスで提案されたものですが、山梨の4パーミルイニシアチブであるとか、千葉県でもかなりやっているクルベジ、実は先週クルベジの竹炭のバイオ炭づくりというものをやってきましたが、ほんの半日やるだけで、1本以上のCO<sub>2</sub>吸収になるということです。

このボトムアップ型の吸収を増やすことを目的としたアクティビティという部分が現行計画にはあまり強く出ていないので、今後の方針として、「排出を減らす」プラス「吸収を増やす」、「排出を減らす」ということはどちらかということコストがかかり、トップダウンになりますけれども、「吸収を増やす」というのは意外とボトムアップの活動にも繋がりますので、そういう組み合わせが今後、方針としていいのではないかなと思っています。

ボトムアップの活動ですと、市民も参加しますので、生活習慣の変更ということで、いわゆるトランスフォーメーションといったことにも繋がってくるということで、非常に良い計画に繋がってくるんじゃないかとそういう気がします。

**佐々木部会長** ありがとうございます。

パリ協定の26%削減という中でも、3%ぐらいは吸収源対策ですよ。強化ということだったので。おそらくそういったところを強化していくと、近藤委員が言ったように地域の活動とかそういったことにも繋がっていくのかと思います。

是非ご検討いただきたいと思います。

**佐々木部会長** 他、よろしいでしょうか。

それではよろしいかと思しますので、次に進めて参りたいと思います。

**佐々木部会長** 次は、資料2「千葉県地球温暖化対策実行計画の見直し方針」及び資料3の「千葉県地球温暖化対策実行計画改定スケジュール」につきまして、事務局から御説明をお願いします。

**事務局** 本日の審議事項であります「千葉県地球温暖化対策実行計画の見直し方針」につきまして、まず資料2を用いて説明させていただきます。

資料2の1ページをご覧ください。

千葉県の二酸化炭素排出量の推移と特徴です。

2017年度の二酸化炭素排出量は、7,552万トンで全国1位となっております。基準年の2013年度と比較すると、12.7%削減となっております。

資料2の5ページに、参考として本県の温室効果ガスの排出量の推移、部門別二酸化炭素排出量の推移を示しております。

排出量につきましては、2014年度分から一部算定方法を見直しております、過去の排出量と単純比較はできません。

計画の基準年となる2013年度分につきましては、計画策定時の数値と、算定方法見直し後に計算しなおした数値を、併記するような形で掲載しています。

2013年度と比較し、2017年度は、産業部門は15%削減、家庭部門は7.7%削減、業務その他部門は17.8%削減、運輸部門は2.4%削減という結果となっております。

資料2の6ページをご覧ください。こちらに、二酸化炭素排出量の部門別構成比を、上段の千葉県と、下段の全国で比較しております。

千葉県は、産業部門の排出量の割合が56.8%と、全国平均の34.5%と比較すると非常に大きくなっております。

これは、本県東京湾沿いに素材・エネルギー産業を中心とした製造業が多く立地しているためで、本県の大きな特徴となっております。

それでは、また資料2の1ページにお戻りください。

現行計画の削減目標ですが、産業部門、家庭部門、業務その他部門、運輸部門の主要4部門につきましては、いずれも国の削減率を上回る目標を設定しています。

しかし、本県で排出割合が高い産業部門の削減率が、他の部門と比較して低いため、全体の削減率は22%と、当時の国の計画の削減率26%を下回っています。



また、昨年10月に改正された、国の地球温暖化対策計画では、削減目標を26%から大幅に上積みし46%としており、この目標変更を踏まえ、千葉県においても今後削減目標を検討していきます。

また、千葉県では独自に、二酸化炭素排出量の約8割を占める、家庭、事務所・店舗等、製造業、運輸貨物の4主体について、それぞれの主体が自覚を持って行動できるよう、主体ごとに目標を設定しております。

目標の指標は、わかりやすく、取組の効果を実感しやすいものとしております。

資料2の2ページをご覧ください。

今回の実行計画の改定の契機となった国の動向です。

2020年10月に「2050年カーボンニュートラル」が宣言され、2021年5月、地球温暖化対策推進法を改正し、2050年カーボンニュートラルを基本理念として規定されました。地方公共団体の実行計画で定める内容に、再生可能エネルギーの利用促進等、施策の実施に関する目標が追加されました。

2021年10月、地球温暖化対策計画を改定し、2030年度の温室効果ガス削減目標を、26%から46%と大幅に上積みし、さらに50%の高みに向けて挑戦することとしています。

これらの国の動向を踏まえた、本県の実行計画の改定のポイントです。

まず、2050年の脱炭素社会の実現に向けた県の方向を示していきます。

2050年カーボンニュートラルという非常に高い目標の実現には、県民をはじめ、あらゆる主体の理解促進や行動変容に加え、本県の特徴を生かし、環境保全と経済成長の好循環となるモデルを構築し、カーボンニュートラルに向けた取組を全庁を挙げて推進していきます。

国の地球温暖化対策計画の目標の考え方や根拠を踏まえて、本県の産業構造などの特徴を勘案して、2030年度の新たな削減目標を検討していきます。

主体別の目標については、削減の促進につながる、わかりやすい目標を検討します。

法定項目である、再生可能エネルギー等の活用、省エネルギーの推進、温暖化対策に資する地域環境の整備、循環型社会の構築の各施策に加え、今回新たに法定項目となりました、各施策の実施に関する目標を、新たに設定していきます。

今回の改定では、緩和策について定めた「千葉県地球温暖化対策実行計画」と、適応策について定めた「千葉県の気候変動影響と適応の取組方針」、これらを実行計画

一つに統合していきます。

続いて、資料2の3ページをご覧ください。実行計画の構成イメージです。

グレーに着色してある部分が、今回の改定で新たに加わる内容となります。

「1 計画策定の趣旨」「2 計画の基本的事項」「3 千葉県の地域特性と将来」「4 千葉県の温室効果ガス排出量の現状・推計」これらにつきましては、現行の実行計画にも記載されている項目ですが、国の計画改定や千葉県の現状・動向等を踏まえて、内容を見直していきます。

「5 2050年カーボンニュートラルに向けて」は、今回の改定で新たに加わる項目で、2050年の脱炭素社会の実現に向けた県の方向性を示していきます。

「6 温室効果ガス排出削減目標」は、国の削減目標の変更等を踏まえ、千葉県としてどのように目標を設定するのか、その考え方を示し、具体的な削減目標を定めていきます。

「7 目標達成に向けた各主体の取組」は、4つの主体やその他の事業者の具体的な取組、市町村の役割と取組内容を定めます。

「8 目標達成に向けた県の施策」につきましては、法定項目である4項目について記載するとともに、その他の横断的施策や、今回新たに法定項目となった、施策の実施に関する目標についても、定めていきます。

資料の4ページをご覧ください。

「9 適応策」につきましては、これまで「千葉県の気候変動影響と適応の取組方針」で定めていた内容を見直したうえで、実行計画に統合していきます。

「10 計画の推進体制」につきましては、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて新たに立ち上げた「千葉県カーボンニュートラル推進本部」などについて記載していきます。

また、コラムなどには、県内市町村や企業等の先進的な取組事例を紹介し、こうした事例が横展開で広がることを目指していきます。

続きまして、今後のスケジュールについて説明していきます。

資料3をご覧ください。

令和5年3月の計画策定に向け、千葉県環境審議会企画政策部会を4回開催する予定です。

本日、令和4年5月24日、第1回の部会では、計画の見直し方針について御審議

いただいております。

令和4年11月に予定している第2回の部会では、計画の骨子案、削減目標の案をお示しし、御審議いただく予定です。

令和5年1月の第3回部会では、計画素案をお示しし、御審議いただいたうえで、パブリックコメントを実施します。

パブリックコメント等の内容を踏まえ、計画案を作成し、令和5年3月の第4回の部会で御審議いただいたうえで、環境審議会から答申をいただきたいと考えています。そのうえで、令和5年3月末までに、実行計画を策定する予定としております。

私からの説明は以上です。

**佐々木部会長** 御説明ありがとうございました。

ただいまの事務局からの御説明につきまして、御意見、御質問などございませんでしょうか。

**伊藤委員** 4ページで、千葉県カーボンニュートラルの推進本部を設置するということでしたが、この推進本部では具体的にどういう動きをするのか教えてください。

**事務局** 千葉県カーボンニュートラル推進本部ですが、知事を本部長といたしまして、副本部長を副知事、本部員として各部局長で構成されている会議になります。

第1回の推進本部を5月19日木曜日に開催しております。

**伊藤委員** 目標値とかを定めていかなければなりませんし、すごいボリュームがたくさんあるところを今年度中にとということで、急いでやっつけようということだと思うのですが、考え方として、例えば、この後にZEBが出てくるんですけども、建物の省エネとかそういうようなこと、再エネを利用した建物をつくるということで、県有施設、もう新しい計画、入札とかをやっている部分もあるんですけども、それと、これの関連性をどういうふうに作っていくのかという。急いでやる部分と、計画をつくっていく部分とがあると思うんですけども、その兼ね合いをどうするのかということをお願いしたいと思っております。

**事務局** この後、報告事項の中で、県が独自に率先して取り組む、千葉県庁エコオフィスプラン、この改定についても説明をさせていただきますが、その中で、例えば太陽光発電の率先導入とか、色々なものについて、目標を定めて、まずは県が自分の事務とか事業で生ずる温室効果ガス削減に率先して取り組んでいきますよというところを示した上で、各主体の皆様につきましても、意識改革と行動変容というのがやっぱり一番重要になりますので、そういったところに何か訴えかけることができるようなメッセージ性のある計画にしていきたいと考えております。

**佐々木部会長** 他は、いかがでしょうか。

**本郷委員** 10番のところで、推進本部とともに、事例の紹介ということをお話いただきました。

部門が産業部門、家庭部門、業務部門など業態や家庭や産業界など様々な分野がありますので、事例紹介をいただく際には、より近い業界やコミュニティの方が事例を見るような、そういう工夫をいただければいいかなってというような感情を持ちました。

**佐々木部会長** ありがとうございます。事務局から何かございますか。

**事務局** 御意見いただいたとおり、各主体が自分の近いところの取組、先進的な取組を見て、それをどんどん取り入れていけるような、横展開で広げていけるようなことを目指して、記載していきたいと思えます。

それぞれの部門の、それぞれの先進的な取組を是非記載できればと思っております。

**佐々木部会長** ありがとうございます。

それでは、羽山委員よろしく願いいたします。

**羽山委員** 今回の実行計画の改定、温室効果ガスの排出抑制で、かなり意欲的な目標が立てられているというところは大変、評価したいと思うんですが、一方で、適応策の部分の書きぶりが弱いのかなという面があって、実際、これまでの方針を見ても、

もちろん国の適応計画自体が非常にまだ後ろ向きの内容ですので、ここの部分をかなり具体的に、しかも先手先手を打って、対策を進めていくっていう考え方が必要じゃないかなと考えています。

現実に、私の専門でいいますと自然生態系と、それから、健康の分野に関してですが、現実問題、生物の変化は早く、もう動いていまして、特にここ数年の世界中の生物に関する研究成果っていうのは、もう待ったなしで、温暖化により生物が変化してきているということは分かっています。

特に希少種、絶滅危惧種に関しては、もう生息域が狭まったり、個体数が減ってしまうと回復する見込みがないので、いち早く生息域外保全に着手するとか、そういった積極的な対策が必要だと思います。

それから健康分野で言いますと、ダニとか、蚊とか、こういう媒介動物による感染症というのが、急激に北上していまして、こういった問題にどう対応、対処するのかというのは、非常に重要なことで、すでに環境省が、こういった分野の対応策、パンフレットなんかに記載していますけれども、提言されたようなことはぜひ自治体でも取り組んでいくべきではないかなと思います。

単に発生状況を把握するというだけではなく、具体的に感染症が広がった時にどう対処するのか、今回のコロナを教訓に先手先手の対応策というものを、あらかじめ準備しておくということが必要じゃないかなと思います。

**佐々木部会長** どうもありがとうございます。事務局のほうからございますか。

**事務局** 先生から御指摘いただいたとおりですが、国などが発表しているものについては当然見させていただいて、その内容も含めていきたいと思います。

適応策につきましては、重大性とか、緊急性、確信度などをもとに、特に重視すべき対策とかを選んでやっていくところなんですけど、確かに生態系の問題って一度変化が起きてしまうと、不可逆的で、戻らないところがあるので、難しいところがあるんですけど、色々御意見をいただいた上で、今後の適応策について考えていきたいと思っておりますので、今後も御意見のほどよろしく願いいたします。

**佐々木部会長** ありがとうございます。

それに関連して確認ですが、緩和策ということで、今回まず46%に国の目標が上がったことに対応するということがまずあるんですが、それに加えて、適応策と統合するという話だったかと思います。今年度中に、その適応策に関しても全部まとめるという理解でよろしいですね。

**事務局** はい。

**佐々木部会長** ということですので、適応策についてもぜひ御意見をいただくということだと思いますので、よろしくお願いします。

**佐々木部会長** それでは池邊委員、よろしくお願いいたします。

**池邊委員** 政策的には、非常によくまとめられていると思いました。

県民にとって、この政策がどういうものであるかという、県として、温暖化対策とかカーボンニュートラルとか、国の政策に則って、これだけの計画或いは目標、将来予測、適応策やりますよってという形が取れているので、それについては、十分だと思うんですが、それが県民の生活レベルになったときに、いったい県民に対して何を訴えるのか、県民の生活にとって今回の政策が、どういうふうに影響するのか、というあたりをやはり肌で感じられるような、昔でいうと、電気を切るとどれくらい省エネみたいな話が色々あったかと思いますが、県民の生活目線というか、そういうあたりの話というのが、今後必要になるかなと思います。

その辺りを補足していただいて、県民の方々にとって分かりやすいものになるということが必要だと思います。

よろしくお願いいたします。

**佐々木部会長** ありがとうございます。

**事務局** 御指摘のとおりで、全県民が、自分事としてとらえて、意識改革、行動変容していくということが一番重要になってきますので、メッセージ性のある、皆さんに伝わるような計画にしていかなければいけないと思っております。

なかなか県だけでは、発信が下手な部分もありますので、色々な御意見をいただきながら、ぜひ検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

**佐々木部会長** ありがとうございます。他いかがでしょうか。

**近藤委員** まだ、第1回目ということでちょっと抽象的になってしまうんですけれども、2050年という目標年がどういう年なのかということを考えると、今非常に厳しい状況だと思うんですね。

というのは、こういう未来の計画を考えるときに、どうしても20世紀から続く進歩発展モデルを先に考えてしまうんですけれども、現状は今、人口減少、それから人口構成が相当変わってくる、生産年齢人口が減って高齢者が増えてくる。

そういう元でどういう社会をつくるのかという、理念的な部分になりますけれども、そのような基本的な考え方も必要なんじゃないかなというふうに感じています。

まだ抽象的なんですけれど、そうしますと、例えば首都圏に近いところでは居住地域の構造をどう変えていくのか。

緑陰だけではなく、風を通すとか、植物の成長吸収をどう結びつけていくのかという観点、あとは銚子のように風力が豊かなところもありますし、バイオマスが潤沢なところもあるという千葉県の地域ごとに考える。

そして地域の中で、あまり大きなシステムだけでなく、小さなシステム、バイオマスとか、中小水力とか、風力を地域ごとに考える。千葉県の地図の上に落とし込んでくる。そのような地図上で見るという考え方が、県民の理解を得やすくなるのではないかなと、そんなふうに感じております。抽象的なんですけれども、

**佐々木部会長** ありがとうございます。事務局のほうから何かあればお願いします。

**事務局** 先生御指摘のとおりで、そういった視点を持って、そういった部分を入れていくとともに、この後、報告事項の中で説明をさせていただく千葉県カーボンニュートラル推進方針、これはまさに2050年、どうしていくかっていうところを考えている中では、例えばいろんな分野でこんなことを目指していくというようなものを、色々書いていて、皆さんが2050年に向けてどうしていったらいいかというのが、

具体的なイメージになるように、是非していきたいと考えております。報告事項ではありますが、色々御意見をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**佐々木部会長** どうもありがとうございます。

私も全く、同様に思っていて、やはり県民の方によく御理解いただいてやっていただくという意味では、どう見せるかということが重要で、イメージを使ってやっていくというのが非常に重要です。現状の計画を見ても、文書が非常に多いという感じで、文章で書いておくというのは大事だと思うんですけど、伝えるというところでも、色々新しい試みをやっていただけると有難いと思います。

**佐々木部会長** その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、色々御意見をいただきましたが、第1回目ということで色々なアイデアを出していただくというところで、まだ抽象的な話で留まっておりますので、今後具体的な話に入っていったときにまた色々御意見をいただければというふうに思います。

## **5 議題（2）報告事項**

- ・（仮称）千葉県カーボンニュートラル推進方針イメージについて
- ・第4次千葉県庁エコオフィスプランの改定（骨子案）について

**佐々木部会長** それでは次にまいりたいと思います。次は報告事項になります。

報告事項で、（仮称）千葉県カーボンニュートラル推進方針イメージ及び第4次千葉県庁エコオフィスプランの改定骨子案につきまして、事務局から御説明をよろしくお願いいたします。

**小林温暖化対策推進課長** 温暖化対策推進課の小林でございます。よろしくお願いいたします。

まず資料4ですが、先ほども色々御意見を承りましたが、「千葉県カーボンニュートラル推進方針」2050年に向けたものとなっており、現時点での推進方針



のイメージでございます。

サブタイトルを、環境保全と経済成長の好循環を目指してとさせていただいております。

こちらは、2050年カーボンニュートラルに向けて、県の目指す姿や、ポテンシャルを活かした取組の方向性等を示していくこととしております。

カーボンニュートラルは、県の総合計画においても、部局横断的な視点から、全庁を挙げて推進していくこととしており、各分野の取組の中長期的な考え方を示していこうというふうに考えております。

次に基本的な考え方、視点ですが、大きな括りとしては、先ほどのサブタイトルにもあるとおり、本県の自然環境とか、産業特性などのポテンシャルを活かして、環境保全を図りつつ、経済と社会の持続的発展に資する取組を進めていきます。

そのための一つとして、あらゆる関係者が目的を共有し、主体的に考える取組を、意識改革や行動変容に繋がる取組を進めていきます。

それと、産業界の技術革新や社会実装を後押ししまして経済の活性化や豊かな暮らしの実現に繋げる。

さらにはこうした取組によって、災害時等の電力強靱化にも繋げていきたいということです。

そして、こうした先行事例とか、優良事例を、県内各地に広く波及させるとともに、全国をリードできるような存在にしていきたいというものです。

それと三つ目に県の特色とかポテンシャル、取組の方向性、あくまでも現時点での例示です。

まず、太陽光発電とか、洋上風力などの再生可能エネルギーの促進、それから京葉コンビナートにおきましては、蓄電池ですとか、SAFの製造、水素・アンモニアの利活用、リサイクル高炉などの技術革新などが、検討が進められております。

エネルギー拠点として水素・アンモニア発電の可能性とか、カーボンニュートラルポート、こちらを推進していくというもの、それと成田空港ですけれども、空港と地域が連携した脱炭素社会の検討、SAFの導入の検討、その他、ブルーカーボンなどの農林水産分野に関してとか、EVカーシェアリングによる災害時の非常用電源の活用など県民生活の分野、各市町村によっても、先進的な事例が柏市ですとか、市原市、睦沢町などで進められておりますので、こういった先進的な取組を幅広く

拾っていきたいと思っています。

次ページに説明がありますけれども、幅広く拾っていきたいと考えておきまして、スケジュールとしては、先ほどの温暖化対策の実行計画と同時進行で進めていくこととしており、11月の上旬に骨子案をお示ししまして、1月に素案、最終的に今年度末までに策定をしたいというふうに考えてございます。

次に資料の5でございます。

「第4次千葉県庁エコオフィスプランの改定（骨子案）」でございます。

こちらは、県庁ですとか職員自身が、2030年度までに取り組んでいく温暖化対策の実行計画、事務事業編とも呼んでおりますけれども、この骨子案でございます。

1ページの目の下に、表がございますけれども、昨年10月に国の方の庁舎等における実行計画を改定いたしました。

その中で、太陽光発電につきましては、設置可能な建築物の50%以上に設置。公用車につきましては、代替可能な電動車がない場合を除いて、すべてハイブリッド車、電動車、施設の照明はすべてLED。そのほか再エネ調達率60%以上とか、今後新築する建物のZEB化を目指していくなどの目標を掲げております。

2ページ目に、県のほうの目標を今回示させていただいております。

概ね、基本的には国と同じ目標を掲げさせて、取り組んでいきたいと考えておりますけれども、四つ目の再エネ電力の調達につきましては、昨今の再エネ供給事情、ウクライナの状況等を踏まえまして、今後検討させていただくということとさせていただいております。

プラン策定のスケジュールとしては、今回、骨子案を示しましたが、また11月に素案を決定し、今年度中に最終決定をしたいというふうに考えてございます。

それと、御参考ということで、本年度の本県の当初予算における地球温暖化対策の関連事業をお配りしてございます。

主なものということですが、例えば住宅設備のような促進事業につきましては、今年度から電気自動車とかV2Hの充電設備が補助対象に加えてございます。

中段に太陽光発電設備蓄電池の購入というのがございます。チラシもお配りしてございますけれども、県全体で、共同で太陽光発電等を発注することのスケールメリットによりまして、昨年度の他の実績によりまして、18%から28%程度、普通の価格より安くなるという実績もございます。既に募集を開始しており、8月

までの受付となっておりますので、ぜひ御利用いただければと思います。

また先ほど、エコオフィスプランの中でも出てきましたが、公用車の電動車の導入ですとか、次のページにあります県庁のLED化につきましては、順次進めております。

私からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

**佐々木部会長** 御説明ありがとうございました。ただいまの御説明につきまして御意見、御質問などありましたらよろしくお願いいたします。

**伊藤委員** ずっと要望しているのが、省エネ住宅の勧めということで、太陽光をつけるとか、そういう以前に、建物そのものを省エネにするというのが全国的な動きとしてあるわけなので、そこが漏れている。

窓の断熱改修だけではなく、全体の建物、新築の時期に、省エネ住宅に対する情報を提供して、あとは、県内の工務店の方達に千葉県に合った省エネ住宅、どういうものをつくったらいいのか、とそういう研究ですね、そういう情報提供をしながら進めていくという、再エネと一緒に省エネ住宅の勧めということをお願いしたいと思います。

**佐々木部会長** ありがとうございます。事務局のほうからお願いします。

**事務局** ZEHとかそういった取組の推進ということだと思いますが、ホームページで紹介したりとか、色々なセミナー等々で紹介しております。

今示させていただいた資料4の、「千葉県カーボンニュートラル推進方針」の中では、県民生活分野ということで、ZEHの推進というものも入れております。

ですので、今後2050年目指していく中では、必要不可欠な施策にはなってくると思いますので、色々検討を進めていきたいと思います。

**伊藤委員** ZEHの推進というと、蓄電池から太陽光パネルから全てを揃えないと、補助金が出ないとか、そういう部分がちょっとハードルが高いというふうに、捉えられてしまうんですけれども、どれを優先するのか、ということで、新築の段階でまず

省エネ住宅を設計に取り入れる、そして、そのあとにプラスアルファをやっていくという、どこに優先を置くのかということ、Z E H、Z E Hというふうに進めてしまうと、全て揃えないといけないのかということハードルが上がってしまう。

そのところを伝えているはずですが、検討していただきたいと思います。

**事務局** ここには、高い目標で2050年を目指すということで、Z E Hの推進と書いていますが、当然省エネ住宅も含めて、そういったものを推進していく上で、Z E Hの推進などもやっていくという意味合いで、書かせていただいていると考えていただければと思います。

また、今やっている事業としては、Z E Hに繋がるものとして、例えば太陽光ですとか、蓄電池の共同購入事業、それからエネファームとか色々なものについての取組、1つ1つは、省エネだったりZ E Hに繋がる取組ではあると思いますので、こういったものを推進しながら、目指していくということで考えております。

よろしく願いいたします。

**佐々木部会長** ありがとうございます。それでは他のご意見いかがでしょうか。

**本郷委員** 環境保全と経済成長の好循環という、資料読んで御説明いただいたところ、非常に強く共感をしておりまして、環境保全で、例えば温室効果ガスの削減量何トンですという目標、それを達成したが、達成された要因が事業撤退であったということだと、経済の面で、良くないことも起きているので、その辺のバランスを取った結果、経済も環境もっていうことになるように、指導していただけるような、目標設定も環境だけでなく経済の前提みたいなものがあつた方がいいのかなというような気がいたしました。

あと再生可能エネルギーを推進していく方向性だと思いますが、昨今の電力の安定供給という面でのバランスというところも、考慮が必要になってきているなどというふうに感じています。そういった感想を持ちました。

**佐々木部会長** はい、ありがとうございます。事務局のほうからなにか。

**事務局** 御指摘のあったとおりで、事業者が皆出ていってしまっていて、撤退した結果、目標が達成できたでは、千葉県が発展がないところですので、ここで目指している環境保全と経済成長の好循環を目指してということで、いろんな業界とかですね、様々な方々の意見を聞きながら、目標設定を考えていきたいと思っております。

また、最近の電力の逼迫だとか不安定な状況がありますので、再生可能エネルギーの導入につきましては、そういったバランスを考えながら、進めていきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

**佐々木部会長** ありがとうございます。ほか、御意見、御質問いかがでしょうか。

**伊藤委員** 先ほど、どこかで説明があったと思うんですけど、森林の整備ということも大きなカーボンニュートラルに繋がるというふうに捉えております。

それで国のほうの森林環境譲与税との連携ですよね。事業に繋げながらやっていくとか、先ほど近藤委員のほうから、御報告ありました竹、竹林整備、CO<sub>2</sub>を土中に入れる、生の竹を炭にして、それを土に入れるという面白い取組なんです。

あれは農水省のほうも進めていると思いますので、すごく県民が参加する事業としてもっともっと広めていって欲しい事業だと思っておりますので、そういうようなことも、積極的に楽しい事業ということで進めていっていただきたいと思います。

**佐々木部会長** ありがとうございます。事務局からいかがですか。

**事務局** 御意見ありがとうございます。

やはり県民の意識改革と行動変容というところは非常に重要ですので、色々な良い事業につきまして皆様方から御意見をいただいて、出来るものはやっていきたいと思っております。

どんどんまたこれからも、色々ご意見いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

**佐々木部会長** ありがとうございます。他に御意見いかがでしょうか。

時間のほうはまだ、十分ございます。

是非、お気づきの点があれば。

**近藤委員** 時間があるということですので、やはり資料の一番上にあります。環境保全と経済成長の好循環を目指してあるが、先ほども御意見ありましたが、この経済成長の意味なんです。

どうしても、我々、東京に行ってしまうと、稼いでもそれが東京に吸収される。そういうものじゃなくて、今、地域経済循環、地域の中で回す経済というのが、非常に農村計画等では主流な考え方になっているような気がするんですね。

ですから経済と言ったときに、国の経済という意味ではなくて、地域経済循環という意味づけも大きくしてそれを地域ごとに、それをカーボンニュートラルに繋げていく、このようなストーリーづけというのが出来るのではないかなと考えております。

どうしても経済というと、大きく見てしまうんだけど、実は小さい経済、これが大切なような気がします。

**佐々木部会長** ありがとうございます。事務局のほうから、コメントとかあれば。

**事務局** 当然コンビナートとかの技術開発で、日本リードするという意味の経済の発展も大事ですが、先生おっしゃられた地域経済、非常に大事な部分です。

ここでは、色々な分野について、色々なイメージを入れていって、それが全体として、環境保全、それから、経済成長を目指せるような、それでカーボンニュートラルを達成できるようなイメージを、是非作っていきたいと思いますので、また御意見いただければと思います。

**佐々木部会長** ありがとうございます。

それでは伊藤委員、よろしくお願いします。

**伊藤委員** 農林水産分野のところに、ソーラーシェアリングを是非入れていただきたいなというふうに考えております。

ソーラーシェアリングは耕作放棄地対策ということで、匝瑳市のほうで、事業を展開している法人もありますし、これがもっと広がっていけば優良な太陽光発電に

なるんじゃないかと思います。

耕作放棄地に太陽光パネルだけが設置されて、畑地が全く使われない現状は、やはり農家の方たちも、すごく心配しています。

貸したらそのまま設置して放棄されてしまうんじゃないかとか、そうではなくて、持続可能なソーラーシェアリングというのは、やはり千葉県で進めていって、旗振り役になってもらえば、そういう取組になっていくんじゃないかなというふうに思います。

優良な事業をやっている事業者もたくさんありますので、そういうようなところを、ここで、その参考例というところでね、やっていただくことによってまた、取り組むところが広がっていくんじゃないかなというふうに思います。

**佐々木部会長** ありがとうございます。では、事務局のほうからお願いします。

**事務局** ここに書かれているものは、あくまでも今の時点での例示ということで書かせていただいております。

ソーラーシェアリングにつきましては耕作とかを続けながら、太陽光でも収入が得られるということで、事業の一つではあると思いますので、また色々皆さんから御意見をいただきながらですね、どんなものを示していったらいいのか、推進していったらいいのかというのを、検討していきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

**佐々木部会長** どうもありがとうございます。他はいかがでしょうか。

**近藤委員** 参考資料の、環境学習等行動計画推進事業で800万という予算がついています。

この環境学習というのは非常に、1番重要な、かなり重要な取組だと思うんですけども、個人や市民団体、或いは、県庁内の委員会とか会議等でも、環境学習、様々な計画があるんですけども、そういったものがこの予算を利用して、色々繋げていくことはできるんでしょうか。

その辺の仕組みはいかがでしょうか。

**事務局** この環境学習の800万円の中には、例えば、環境学習の教材の作成とか、モデル校を設置してとか、そういった予算が含まれてございます。

今年、新たに、若者との協働による環境学習、そういったこともやっていきたいというふうに考えております。やりながら、展開しながら、研究していきたいと思っております。

**佐々木部会長** ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

**佐々木部会長** 私のほうから、まず、国のほうで46%に目標が上がったということで、それに対応するというので、県としても、かなり目標を上積みすることになっていまして、それを達成することを考えると、やはり産業部門などの企業、そういうところの協力が欠かせないというか、そこがやはり大きなコントリビューターになるというふうに思います。

ぜひその辺りの数字を精査していただいて、実際どのぐらいいきそうなのかというあたり。

それから、企業側として、県の協力が得られれば、色々出来ることがあるのではないかと思うので、是非協働してやっていただくような、そういう流れになると良いんじゃないかなと思います。

それから、家庭部門などでは、自動車の話とか、色々貢献できるものがあると思いますが、そういったところのインセンティブを高めて、太陽光の話もそうだと思いますが、そういったところがあって、是非啓発ということをやっていただくというか、今までもやっていただいている、今後ということだと思います。

新しい技術はどんどん出てくると思うので、そういったものを取り入れながらやっていっていただきたいということと、一方で太陽光は環境破壊とかですね、色々な負の側面というのをよく言われますし、実際見ていると、そういうようなところも確かにあるので、バランスを考えながら、負の影響なんかも常に意識しながらやっていただきたいというふうに思います。

それから、県民の方々が、一人一人がモチベーションを持ってやっていくという意味では、地域での色々な活動に参加したいと思うような、近藤委員が言われていたような地域の循環とか、そういったところ非常に重要だと思っています。



個人的にブルーカーボンの活動しているので、その話も含むことですが、千葉県は、非常にブルーカーボンのポテンシャルがあり、例えば海草の再生とかですね、藻場再生、或いはノリの養殖とか、そういったようなところで、それをやることによってどれだけ気候変動の緩和に貢献するか。いわゆる生態系サービスですね。

そういったものが、地球温暖化対策だけじゃなくて地域の資源なり、それがいい方向に回っていくという、生態系サービスの強化ということにも非常に繋がるということですので、ぜひ二酸化炭素の削減ということと、まさに資源循環、或いは地域の活動なんかも含めて、良い関係になるような、そういう施策になるような方向に、インセンティブを与える施策というものを是非お願いしたいと思っています。

そういう中で、一つ、カーボンオフセットのような話とか、これは横浜市とか結構進んでやっていると思うんですが、そういったことも含めて、海の話に偏っていて申し訳ないんですが、他の活動に関しても同様ですけれども、インセンティブを高めるというような施策というものをあわせて行っていただきたいなというふうに思います。

**佐々木部会長** 実はまだ時間がございしますが、いかがでしょう。

**桑波田委員** 私も県民の1人と、あと市民活動をやっている身としまして、やはりこの気候変動というか、二酸化炭素削減に向けての行動というのはとても大きいと思っています。

この計画に期待する部分と、今までの行動計画に上乘せして、新しく作られていくっていうところは、今回の大きな特徴かなって思っています。

そのところに色々今までおっしゃった部分に加わって、私たち県民にも分かりやすく、意欲的になるような計画に、なればいいのかと思いました。

資料4のところの、仮称千葉県カーボンニュートラル推進方針の、そのサブテーマの環境保全と経済成長、この成長という言葉が、なかなか難しい場面かなと思っていまして、どうしても一般的に見た時に成長というのは、グラフの上に向かっていくという印象が強いので、何かいい言葉がないのかなと。環境と経済は一緒にバランス取りながらやっていくってことは、皆さん分かっているんですけども、成長という言葉は何か変わるものはないのかなと、ちょっと考えました。

先ほど近藤委員がおっしゃったのも、全体のバランスを見て、経済も環境も大事というところの部分かなと思ひまして、ちょっとこの心理的には、経済の発展とか、今の、SDGsとかも、デベロップというところで他に色々考えられているんですけども、発展するっていう言葉も使われているので、経済の発展という形だといひのかなと。

**佐々木部会長** ありがとうございます。それでは事務局のほうから、お願いします。

**事務局** 御意見ありがとうございます。

まず、県民の皆様が、自分事として考えて、行動できるような計画というのは第一と考えて、メッセージ性のあるものを作っていきたいというふうに考えております。

それと経済成長という言葉が、どうなのかということで経済発展という御提案をいただきました。

サブタイトルとしてこういったものを入れておりますが、皆様方の御意見なんかも参考にさせていただきながら、ただ、千葉県の総合計画とか、そういったものの中に、こういった内容で定めて、千葉県全体でそれを目指して進んでいくというようなものですので、一応これで行かせていただきたいと、考えているところではあります。

そしてこの経済成長っていうと、昔からですね拡大による成長というよりは、千葉県ってカーボンニュートラルに向けた高いポテンシャルが、色々あるので、例えば京葉コンビナートにつきましても、今現在は素材産業エネルギー産業中心で、二酸化炭素を多く排出しているかもしれませんが、そこでリードして、技術革新ができれば、それを発信して、全国をリードして成長していけるというようなイメージもあって、一応経済成長と書かせていただいております。

今までのような製品をどんどん作って成長というようなイメージとはちょっと違って、先ほど言った、先生なんかのおっしゃっていた、地域経済の話もあると思ひますし、そういった意味も込めて、総合計画の中でもこういう言葉を使っておりますので、御意見として伺ひますが、この言葉で行かせていただければというふうに考えております。

佐々木部会長 桑波田委員いかがでしょうか。

桑波田委員 今の説明で了解しました。

その中身を見て、成長という言葉も、みんなが共有していけばいいのかなと思いましたが、やはりここの中プロジェクト、伝わりやすさ、そこが大事なのかなと思いましたが、了解しました。

佐々木部会長 どうもありがとうございました。いかがでしょうか。

特に今日ご発言いただいていない方がいらっしゃいましたら優先的にご発言いただきたいと思いますが、よろしいですか。

どうもありがとうございました。

## 5 議題（3）その他

佐々木部会長 それでは、議題3の「その他」について、事務局から何かございますか。

事務局 本日、皆様方からいただきました御意見を踏まえまして、これから計画を具体的に作成していくこととなりますが、本日の御議論以外にも、ご意見がございましたら、後日でも構いませんので、お手元の資料の中に、一緒にお配りしております意見用紙で事務局にご提出くださいますようお願いいたします。

なお、今年度は4回の審議会を予定しております。

次回の審議会は11月ごろに行いたいと考えており、また事前に、日程調整等をさせていただきますので、御協力をお願いいたします。

事務局からは以上です。

佐々木部会長 どうもありがとうございました。

それでは以上で本日の議事を終了いたします。

様々な貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。

司会進行を事務局にお返しいたします。

## 6 閉会

司会 長時間の御審議ありがとうございました。

以上をもちまして、千葉県環境審議会企画政策部会を終了いたします。

ありがとうございました。

以上